

令和5年9月11日総務建設分科会一般会計補正予算書第3号審査

開会 午前 9時20分

○書記（瀬々君） それでは、これより互礼をもって始めさせていただきます。ご起立お願いします。相互に礼。

それでは、分科会長のほうよりご挨拶お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 改めまして、おはようございます。

本日は、先に補正予算の審議をさせていただいて、それから決算のほうに移りますので、3日間に限ってとなりますが、よろしく審議をお願いいたします。

それでは、始めさせてもらいます。

○書記（瀬々君） ありがとうございます。それでは、ここから先の進行についても分科会長よろしくをお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） ただいまから、一般会計予算決算特別委員会総務建設分科会を開会いたします。

これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案第79号 令和5年度菊川市一般会計補正予算（第3号）のうち、総務建設分科会所管にかかわる項目を議題とします。

議会基本条例第11条第1項に「議会は、言論の府であって、議長は、市長等に対する会議等への出席要請を必要最小限にとどめ、議員相互間の自由討議を中心に運営しなければならない」と定められていることから、今回の議案審査でも、質疑よりも自由討議を充実させ議員相互間の議論を尽くして合意形成した内容にて、基本条例の第11条に基づく分科会報告書としたいと思います。

自由討議では、議案審査の中から委員全員で討議したいことをテーマとし、議論を行いたいと思います。自由討議を充実させたいことから、分科会報告でも議員間討議の内容を重視していくため審査内容を精査し自由討議の記載を充実し、分科会報告でも自由討議の読み上げをいたします。

また、9月26日の予算決算特別委員会では、委員会での審査内容を確認するための質問をすることがないように分科会の会議録を作成でき次第、全議員に周知させていただきますが、その際に周知する会議録は校正を行っていないものとなるため、議員のみの確認資料として取扱いしていただくようお願いします。審査内容の質問が当日出た場合には、会議録にて確

認してくださいと回答させていただきますのでご了承ください。

それでは、これより質疑を行います。部ごと順番に質疑を行います。質疑、答弁に当たっては必ず事前に挙手をし、指名を受けてから発言するようお願いします。委員は、質疑通告一覧順に質疑を行うようお願いします。また発言する際には、必ず冒頭で番号、役職名等を述べ、はっきりと大きな声で発言するようお願いします。限られた時間を有効に活用するため、議員個人の意見については、後に予定されております自由討議で述べていただき、簡潔明瞭な質疑、答弁にご協力をお願いします。

なお、本件につきましては、9月26日に開催予定の一般会計予算決算特別委員会にて採決を行います。

初めに、消防本部の審査を行います。八木消防長、所管する課名等を述べてください。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 改めまして、おはようございます。消防長でございます。本日、第3号補正に関しましては、消防総務課と警防課からの2課になります。審議のほうよろしくをお願いします。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

それでは質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。

質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

ということで、東委員からですね。

○2番（東 和子君） 消防があるんですね。

○分科会長（西下敦基君） 先に補正予算のほうになります。

○2番（東 和子君） あ、ごめんなさい。すいません。ちょっと待ってください。申し訳ございません、すいません。

2番 東です。9款1項2目消防施設等管理費、説明書90ページです。実施場所と今回の補正で出された理由はということで質問させていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。東委員のご質問にお答えします。

この予算は、令和7年度に建築予定しております小笠北分団嶺田支所の建設予定地の測量調査となります。

実施場所につきましては、大石地内の旧小笠地区消防組合中分所跡地、それと隣接する市

有地がありますので、その2か所が対象となっております。

市有地のおおむねの位置につきましては、小菊荘の南側、県道相良大須賀線になっております。

次に、今回の補正に出した理由についてですが、現在嶺田神社の前にあります蔵置所を、大石地内で移転、建築予定するに当たりまして、令和7年度の火災多発時期前、11月の竣工を目指しまして事業を進めるためには、蔵置所の設定業務を令和6年度当初から実施することとなります。そのためには本年度内に評価確定するということ、（ジュヨウ）な測量が必要なことから今回の補正予算にて要求することでご審議いただくこととなりました。

説明は以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。これについて再質疑ございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑のある方は、これについて。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次に移ります。

2番目の質問、坪井委員からお願いします。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。よろしくお願いします。9款1項2目消防自動車等管理費です。説明資料はタブレットで93ページになります。

質問内容、走行不能となった故障の内容と当該車両の年式は。また、車検はいつ実施されたのか。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。坪井委員のご質問にお答えします。

走行不能となった故障の内容と当該車両の年式は。また、車検はいつ実施されたのかというところでございますが、まず故障した消防団車両は3台ございます。

1台目は横地分団のポンプ車で、平成25年式、車検は令和3年10月に実施をしております。

故障の内容につきましては、ギア変速機の故障及びトランスミッションのコントローラー内部機構、こちらさびたことが原因でギアチェンジができなくなり走行不能となったため、原因となりました部品の交換により修繕完了となっております。

2台目は団本部指揮車でミニバンタイプの車両になります。令和2年式で車検は令和4年12月に実施をしております。

故障の内容につきましては、バッテリー上がりによるもので、バッテリーを充填しても、またすぐに再発してしまうため、バッテリーを交換したところ解消され、修繕が完了となっております。

3台目は加茂分団のポンプ車で、年式は平成22年式、車検は令和4年の4月に実施しております。

故障の内容につきましては、団本部指揮車と同じくバッテリーが上がってしまい走行ができなくなったため、こちらにつきましてもバッテリーの交換を行い修繕完了としております。

説明は以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。あと、もう一個下にも質問があるんですけど、まず最初の質問について関連される質疑とか再質疑ございますでしょうか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。ちょっと車検の時期が聞き取れなかったんですが、車検の時期からバッテリー上がりが判明したところ、車検でバッテリーの電圧とか、その辺確認をするはずなんですけど、その期間というのはどのぐらいですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。すみません、聞き取りづらくて申し訳ございませんでした。

まずバッテリー上がりの1台目、団本部の指揮車なんですけれども、車検は令和4年の12月に実施をしております、車検から半年程度でバッテリーが上がってしまったというものになります、団本部指揮車につきましては、積載品、消防無線であるとか赤色回転灯などが多く装備されておまして、あと緊急出動を控えておりますので、普段あまり距離を走らないというところで、ちょっとバッテリーの消耗が非常に激しかったというところで、車検の時に問題なかったバッテリーが早いタイミングで悪くなってしまったということになりましたので、それ以降は、なるべく日中でも走らせる、そういった対策を取るように心がけております。

もう一台の加茂分団のポンプ車につきましては、令和4年の7月に車検のほう実施しておりますので、おおむね1年程度でバッテリーが上がってしまったというものになります、車検のときにはチェックのみで交換を行っておりませんでしたので、ある程度時期がたっていたことと、コロナ禍もありまして消防団の訓練などが例年よりも少なかったというところから、ちょっとバッテリーが悪くなったのではないかと考えております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） これにとって、使用頻度とか走行距離がどうか走行していなくてチャージできない状態が続いているかと思いますが、コンセントから外部のチャージャーで常にチャージするという、そういうことは考えられないんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。団車両につきましては、まだそのような対応を取っておりません。救急車とか、あと署で使っていますポンプ車のほうは外部充電などやっておりますが、どうしても電気を扱うことから、ちょっと不慮の事故が起こらないかというところもございますし、あと緊急出動の際に車にコンセントをつないでおきますと、全てそのまま出ていってしまう、故障につながる、そういったこともございますので、ちょっと今のところ常に外部充電しておくというところまではまだ検討していないことになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。よろしいですか。

これについて関連質疑がある方は、挙手をお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の事前質問に移させていただきます。3番目は松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。同じ消防自動車等の管理費の関係で質問をさせていただきます。

このように緊急的な修繕、こういったものが発生した場合の関係なんですけれども、発注方法、それから予算執行、こういったものが今回どのような対応でやられたのか少し説明をお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。松本委員のご質問についてお答えいたします。

まず、緊急的な修繕が発生した場合の発注方法や予算執行はどのようにされているかについてですが、消防団署につきましては、日常的な点検や精査などは消防団で行っております。ただし、緊急的な修繕が必要な故障が発生した場合には、消防団の事務局であります消防総務課におきまして、それぞれの車両の点検整備を行っていただいている事業者、車検とか点

検とか行っているんですけど、そういった事業者には故障箇所であるとか状況を確認していただきまして、概算のお見積りを頂いた上で修繕のほうを実施しております。

次に、今回の対応はどのようにされたのかについてですが、今年度の非常備消防公務費の公務車管理費の中でお認めいただいております予算のうち、緊急修繕分、修繕費の中で緊急修繕分ということで40万見ておりましたが、先ほどの坪井委員からのご質問の答弁にもありましたように、令和5年度に入りまして想定外の修繕が重なったことで緊急修繕分としていた予算が不足することとなりましたので、不足分につきましては、同じ修繕費の予算の中で車両の工程点検や、タイヤ、バッテリーの定期的な消耗品交換のために執行しております計画修繕分としている予算の未執行を転用という形で執行させていただいております。

そのため、今回ご審議いただきます補正予算につきましては、計画修繕分から緊急修繕分に転用することで、不足となってしまいました予算を補填するものと、あと今後6か月間で必要と見込まれる緊急修繕のための費用の増額をお願いするものでございます。

説明は以上となります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 全ての先ほど説明があったように3台、トランスミッションとかバッテリーの関係なんですけれども、全て修理というんですかね、そういったものは執行したわけですね。お金が足りなかったというのは、概算見積りで足りなかったもので補正をするということなんですけれども、では執行伺いはどうやって取ったの。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。修繕につきましては、30万円以下の修繕であれば課長決裁で修繕実施ということが菊川市ルール上でございますので、お見積りを頂いた中で予算内、30万円以内のものについては予算があれば実施という形で、時に修繕のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） そうじゃなくてね、いわゆる執行がないとな、予算があって執行するような形になるわけだもんで、恐らくその修繕料が何らかの形で不足をするもんで、だから流用して、それを予算に付け加えて、基本的に執行伺いを出していると思うんですよね、それじゃないと執行できないんですよね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。すいません、説明のほうがなかなかちょっと分かりづらい説明で誠に申し訳ございませんでした。公用車管理費の修繕料につきましては一つの予算で持っておりまして、その中に緊急修繕分と、あと定期的に行う修繕分と一つの予算で持っておりますので、こちらの事務局の中で内訳を持って執行している状態になりますので、今回、年度当初に大きな修繕が発生したその時に、今後定期的な修繕に使うべき修繕費のほうを先に使わせていただいて執行しているということになりまして、現在今回ご審議いただく補正予算につきましては、緊急修繕により定期的に行う修繕が不足となる見込みとなったため、不足のある分につきましてお願いしている、そういったものになります。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 説明するときに、例えば予算がなかったもので予備費を充当しましたとか、いわゆる他の目費もその関係になりますけれども、そういったものから流用していますよと、そういうような形で予算を執行できるような状態になるもので、執行して、それから補正予算で充当させると、そういう方法ですね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。今回につきましては、今ある予算の範囲内で収まるということで、流用であるとか充用であるとか、そういった手続は行っていない。もし大きな修繕が発生して予算が不足する場合は、また協議の上、そういった形になると思いますが、今ある予算の中で実施できてしまうというようところで、まず今ある予算を先に使って、足りなくなる見込みなどを今回お願いすることで補正予算のほうを要求させていただいております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 少し説明の仕方が悪いんじゃないかなと思うんだけど、それと今の関係はいいにします。

それで、先ほどバッテリーの関係と言ったじゃんね。バッテリーは消耗的な形やんね、問題的には。もしそういうことが起こった場合、それじゃ夜間にすぐ出たいですよといった場合、出動したいよといった場合に出れんじゃんね。そういった場合、予備のあれを持たせるか、問題的に何らかの形で置いとかなければいけないと思うんですよね。もしバッテリーが

予備があれば、そっちを充電させておいて、いろいろ管理はできんと思うんだけど、やっぱり非常の備品じゃないけえが消耗品になりますけれども、そういったものの準備というのは必要性があると思うんだけど、どうなんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。確かに松本議員のおっしゃるとおり、いざというときに必ず出動できるような態勢、そういったものが非常に重要かとお考えております。

団の車両につきましては、もし修繕が必要になった場合なんですけれども、市役所に機能別消防団のポンプ車が1台置いてありまして、まず真っ先に団の車両を修理に出した場合には、機能別消防団のポンプ車を代替車ということで消防団のほうに配備しておりまして、機能別の車両がなくなってしまうと困りますので、消防署のほうに可搬ポンプの積載車両がありますので、機能別消防団については可搬ポンプの積載車にて火災対応という、そういった体制を取らせていただいております。

バッテリーの予備、そういったものも必要かと思いますが、なかなか大型車両になりますので、積替えのときにキャリーを上げたりとか、そういった作業もございますので、なかなか台のほうにお願いすること、こちらの消防のほうで対応するのも苦しいのかなというところで、そんな形でやらせていただいております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑は。

関連質疑のある方は質疑をお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですけど、緊急性が故障等によってできた場合のマニュアルというのは、ちゃんと作成されたものはあるんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木消防長。

○消防長（八木一巳君） 消防長でございます。それこそマニュアルというのは特にはないんですけど、まずエンジンがかからなくなった場合には、消防総務課の中に消防署員がおりますので、そちらにすぐ連絡が来るようになっております。その連絡が来た時点で、消防総務課のほうの職員で対応するような形を今現在取っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、出動に当たって団のほうで、そうした緊急的な対応の

ときに、団のほうが周知をされていないと行動を起こせないわけですよね。ですからその辺のマニュアルというのはつくっておく必要があると思うんですが、あると思うということなんですよね。今後についてどうするのか考えていただければと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が要りますか。

○16番（横山隆一君） 何なら、その辺。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。横山議員のおっしゃること、ごもっともだと思います。（笑声）今までの対応としましては、故障した車両が発生した場合には、まずは先に団長、あと本部員のほうにお知らせしまして、あとはその中で今こういう状態なので、機能別な車両を置いてあるので、それでそういった形で連絡をさせていただいております。

また、そういったものを誰が連絡を受けたのか分かるような形で、何がかというのをまた今後進めていただきます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんね。関連質疑はございますか。17番。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。すいません、一番最初の質問のところで申し上げます、質問忘れたもんですから。これ、嶺田地内から大石地内へ移るということでございましたね。そうしますと、これ大石地内へ移った場合、嶺田地内の今も所有している土地というのは、どのような形に処置されるのか、そこだけ。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。現在の嶺田の蔵置所の土地につきましては、個人の方から有償でお借りしている土地になりますので、また原状回復の上、返却するというご理解を頂いております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

〔「いいです」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 関連で16番。

○16番（横山隆一君） 関連で16番ですか、先ほどちょっと私も答弁をされたときに聞き逃しちゃったんで、今ちょっと質問させてもらいたいんですけど。

旧の中分所のところというのは、境界確定を縦断測量と言っていますが、以前これは組合のときに、まさしく消防組合のときのものですので、この辺のものというのはしっかりしたものがあるんじゃないんでしょうか。あえて今やる必要があるというのはあったんですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。杉田課長。

○消防総務課長兼警防課長（杉田憲彦君） 消防総務課長兼警防課長でございます。横山議員のおっしゃるとおり、中分所の跡地につきましては、過去に分筆した経緯がございますので、地積測量図であるとか、そういった車両は一通りにそろっておりますが、今回対象とする土地につきましては、中分所のすぐ隣接した土地が、平成の25年か6年頃に取得した土地でありまして、そちらのほうの境界確定、あと縦横断、そういったものが必要になったということとで今回お願いをしている次第でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんね。

〔「大丈夫です」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） ほかにある方は挙手にてお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で消防本部の審査を終了します。

ここで職員の入替えをお願いします。ありがとうございました。

次は下水道の……

〔「自由討議は要らない、ここでは。まとめて」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 補正の全部で自由討議。

〔「ああ」と呼ぶ者あり〕

〔消防本部退室〕

〔生活環境部入室〕

○分科会長（西下敦基君） では、続きまして生活環境部の審査を行います。鈴木生活環境部長、所管する課名等を述べてください。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。生活環境部の所管ですけれども下水道課になります。

なお、ご承知かと思いますが、課長につきましては体調不良ということで本日お休みを頂いております。その点も含めてよろしくお願いいたします。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

ということで、1問になりますが、松本委員お願いします。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。下水道会計費の関係なんですけれども、タブレットのほうは87ページですかね。ということで、質疑をさせていただきたいと思います。

下水道の特別会計の人件費の増額でありますけれども、一般会計繰出金として出資金分と補助金分、そして区分をされておりますけれども、この区分される理由について少しお聞きをしたいと思います。お願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。安間係長。

○下水道課主幹兼庶務係長（安間 君） 下水道課庶務係の安間と申します。よろしくお願いします。松本委員のご質問にお答えします。

一般会計繰出金として、出資金分と補助金分として区別されている理由は何かについてですが、予算においては出資金は建設改良にかかるもの、また補助金については管理運営や維持管理にかかるものを計上しております。

今回の補正内容で具体的に説明しますと、主に工事を担当している事業系の職員給与費を出資金として経理など運営に係る業務を担当している処分係及び管理職の職員給与費を補助金として一般会計から繰出金を分けて予算計上しております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。この分け方なんですけれども、これは特別会計、こういったものの県への関係も出てくる話だと思いますけれども、こういったところで本来的に決まったルールがあるわけだと思うんですけれども、その根拠となるものを少し教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。安間係長。

○下水道課主幹兼庶務係長（安間 君） 根拠なんですけれども、地方公営企業法というものがございまして、経費の負担の原則というのが第17条に載っております。また17条の2と3、あと18条にそれぞれ補助金、出資金の取扱いがここで明記されております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。繰出金の関係については地方公営企業の17条で位置づけがされているということなんですけれども、実質的に一般会計からの繰出金ですよね。ということは、本来的に下水道というのは加入者、いわゆる加入率があるわけなんですけれども、本来的に低いじゃないですか。全市民が本来この下水道を使っているならば理解できると思うんですけれども、上水道が99点幾つなるものでいいんですけれども、病院のほうは全体で使いますんで、市民全員で使うような形はあるんですけれども。

この下水道に関して、加入率が低いものをこうってみるというのが本来的にどうかという自分の思いがあるんですけれども、当然先ほど言った地方公営企業の17条に向けて出されているという、いわゆるルールですよね。これがどこまでたくさん出せるかというもののルールもあるんですかね。2つ、その中で質問があるかと思うんですけれども、お聞きをしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。回答できますかね、今。部長にします。鈴木生活環境部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。下水道の費用に関して、それを賄うべきいわゆる財源の考え方として、私費——私の費用ですね、私費負担部分ということで使用料でもって対象経費とする部分と、あと公費で負担する部分があって、公費で負担する部分の中にも繰出し基準内、いわゆる認められている部分と、認められていないと言うと誤弊がありますが、基準外といわゆる言われているもの。

今回の委員がおっしゃるように、公費で負担する部分で基準内のところは一定のルールの中に置かれているとしても、基準外のところが際限なく無限にそこに大小の金額の幅がありますので、そここのところはしっかりと本来私費、いわゆる使用料で見る部分というのをどこまでしっかり見るかということやっぱりしっかりした会計の中で結論をしっかりと出して、いわゆる受益者で負担していただく部分というのはしっかりと詰めていかないと、ただ一概に一般会計のほうから頂くという考えではいけないと思いますので、そこはこれからもちろん事業のところが進捗してくる。これは併せて、やっぱりしっかり考えていかなきゃいけないというふうに、すいません、ちょっと全体で考えたんですけど、そのように考えています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。分かりました。基本的には財政課のほうが扱っていると思うんですけれども、繰出金のルール、こういった中で考えていかなければならないと思うものですから、これはまた改めて決算の中で私のほうから質問するようになっているもので、

そこで確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。関連質疑はございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、そもそも人事異動による人件費の増額ということですが、その理由というのは何ですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。今回の下水道会計のみならず、いわゆる5年度予算の当初に計上されているそれぞれの人件費は、ある一定のタイミングでいわゆる総務のほうから金額をどう計上するかという、この動きになっています。

内示が実際に出るのが3月といったときに、下水道課は1人増員に、4年度と5年度と比較しますと先ほど話が出た事業系のほうが1名増員になっておりますので、もともと組まれている予算が4年度に沿った人件費の組み方、それに1名増ということが今回の要因になりますので、そこはいわゆる予算を組むときにどこまでその内示の内容と合っているか否かというのは、ちょっと私のほうから言うべきことではないと思いますけども、内容的にはそういうタイミングのずれといいますか、編成上の情勢上のタイミングといいますか、今回のケースとしてはそういうことです。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。16番。

○16番（横山隆一君） それは会計上の仕組みとしてそれは仕方ないと思うんですが。増員になった理由はなんですか。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。鈴木部長。

○生活環境部長（鈴木和則君） 生活環境部長です。すいません、直接的な要因は、昨年の秋ぐらいでしょうか、5年度に事業をいわゆる下水道の第4期のところを8年度までかけてやっていきますと、その上で事業量の増大もかなり議員の皆さんは心配されておったんですが、4に比べて5のほうは、やはり比べて事業量も多くやろうということで考えましたんで、金額もちろん多くなったんです。そこに事業系のほう増員させていただいて対応したということです。

以上です。

〔「了解しました」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんね。

ほかに関連質疑ある方は挙手のほうお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） よろしいですね。

以上で生活環境部の審査を終了いたします。ここで執行部の退席と入替えとなります。お疲れさまでした。

〔生活環境部退室〕

〔総務部入室〕

○分科会長（西下敦基君） 続きまして、総務部の審査を行います。佐藤総務部長、所管する課名等を述べてください。佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部長でございます。私は総務課と地域支援課を今回の補正を提示させていただいております。よろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。東委員からですね。東委員。

○2番（東 和子君） 2番 東です。給与費明細書135ページです。会計年度任用職員以外の職員時間外手当502万9,000円増の内容をお聞かせください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽総務課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長です。東委員の質疑にお答えします。

今回の補正予算で計上しました会計年度任用職員以外の職員、個別職員の時間外勤務手当の内容ですけれども、危機管理課分として120万円、全庁的な災害対応の水防費分として400万円を増額する一方、健康づくり課分として計上した17万1,000円を減額し、合計で502万9,000円の増額となっております。

それぞれの要因としましては、危機管理課分の120万円の増額につきましては、コロナ禍で書面開催等になっていた地区の自主防災会や避難所運営委員会が通常どおり開催されるようになり、会への職員の出席要請が増えたことや7月4日に発生した突風被害への対応等により時間外勤務が増加したことに伴い、不足分を補正するものでございます。

次に、全庁的な災害対応の水防費分400万円の増額につきましては、6月の台風2号の接近に伴う大雨対応等により現時点で予算不足が生じ、流用により対応している状況となっており、今後も台風や大雨への対応等が想定されることから、過年度の実績等を踏まえ、所要額を補正するものです。

最後に健康づくり課分17万1,000円の減額につきましては、栄養教室等の業務を担当していた栄養士の職員が昨年度末で急遽退職となり、本年度は会計年度任用職員で業務に対応していることから、正職員分の給料費として計上していた人件費を減額することに伴い、時間外勤務手当についても減額補正をするものでございます。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。いいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の質疑に私からさせていただきます。

2款1項9目、質問7番です。外国人受入環境推進費ということで、タブレットですと23ページ、地域支援課で助成金が皆減された要因について伺う。また、皆減されたことにより生活オリエンテーション動画作成業務への影響についても伺います。

答弁を求めます。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。西下議員のご質問にお答えします。

本件につきましては、前年度から継続事業であるため、令和年度に採択された一般財団法人自治体国際化協会の多文化共生のまちづくり促進事業助成金の申請を行いました。通常その協会の団体の名前がCLAIR（クレア）という名前なんですけども、CLAIRから全国の自治体から多数の応募がありまして、令和5年度新規自治体を優先するため採択になるとの連絡がありました。

また、生活オリエンテーションの動画作成業務への影響についてですが、今年度は最も優先度が高いと判断した小中学校に関する一つのことに絞り、学校教育課と協議しながら、また他課での実績等も参考にしながら直営で作成をお願いしたいと思っています。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑についてですが、ちょっと自分から言った生活オリエンテーション動画で1件重要な小学校に関するということ、これで教育文化部の中と連携しているだけなのか、それともブラジル人学校とかそういったところの外部の学校とかもあるんですけれど、そこら辺のところも連携されるのか伺います。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。この件につきましては、学校教育課と協議しまして、特に外国人は日本の学校の制度というのが基本的に分かっていないということもありますので、基本的な部分、小学校、中学校までは義務教育ですよ、高校に行ったら入試がありますよとか、そういうふうな基本的な部分を流すような動画をつくってきたいと思っております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑をちょっとさせていただきます。

今回重要なもの1本だけだということで、本当は何本ぐらいつくったどんなものが今回ちょっとできなくて、できなかったものはまた来年度考えていくのか、そこら辺について伺います。石川課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。今年度当初は6本を作成する予定でございました。それが補助金足りないということで、自前のほうで動画を作成することになりましたので、なかなか6本というのは大変なものですから、その中でも再事業の1本という形になります。

次年度以降ですけれども、だんだんちょっと補助金がもらえないということがありますので、本数を減らすか、ちょっとその在り方等も検討しながら作成するかも含めて考えていきたいと思っています。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を頂きましたが、6本予定で今1本やった。5本やる予定だった内容、もし分かれば伺います。石川地域支援課長。

○地域支援課長（石川浩朗君） 地域支援課長でございます。当初予算の段階では自治会について、あと税金について、あと保育園・幼稚園について、成人検査・成人予防接種について、あと図書館の利用について、この6本を予定では考えておりました。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

自分からは再質疑はございませんが、ほかの方から関連質疑がある方は挙手にてお願いします。

〔「関連じゃなくていい」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 取りあえず関連はないですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、ほかの質疑をお願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、歳入のところでちょっと気になるのが、都市構造再編集支援事業費補助金の内示等であるとかあるいは道路橋梁の長寿命化、公金の内示の減というのはあるんですが、その理由と減になった場合の充当先とか出ていますが、対応ですけれどもどうされているのかお聞きしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） すいません、どこのページか言ってもらっていいですか。

○16番（横山隆一君） これは予算説明資料の133。

○分科会長（西下敦基君） 佐藤総務部長。

○総務部長（佐藤雅巳君） 総務部長です。今、横山委員は恐らく先ほど地域支援課長がご答弁申し上げました自治体国際化協会の関係の流れの中のご質問だと思うんですけども、今ご質問のあった都市構想であるとか、また強靱化であるとか、そういった予算に関しては当然国、県の補助金がなくなるということで、多少交付率が下がるであるとか、そういうのに対しましては工事関係であれば延長を短くするであるとか、そういった対応ができるかと思えます。

その部分については、具体的な部分については私ども総務のほうではお答えしかねるんですが、今の地域支援課長のご答弁少し申し上げますと、自治体国際化協会というのは本当に一般社団法人でございまして、なかなか国とか県とかいわゆる公立機関との違いも若干ございまして、当然予算の範囲内で助成金を出す、それも10分の10出すというようなお話だったんですが、私どものほうも4年度、5年度と、この補助金を活用した事業を考えました。

4年度はおおむね50%程度の内示率で事業を、一般財源を加えながらやらせていただきましたが、今度5年度に関しては全くなくなったゼロということでした。

この内容につきましては、当初6本の動画を考えましたが、そのうち特に優先度が高い学校関係で、今地域支援課長ご答弁申し上げましたが、我々の考え以上に外国籍のお子さんというのは、学校に対してのご認識がなかなか基本的なことが分からないことが多くて、例えば地域支援課長も申し上げましたが、1学期がいつから始まる、2学期がいつから始まる、3学期がいつから始まるだとか、市内で転居した場合に教育委員会と学校に届けなくちゃいけないとかいうのは、我々が一般的に分かる内容も、そういうところから理解をしていただく必要があるということを学校での話を伺いまして、その意味では、この動画を今度自前でつくるものですから、本当にいわゆる先につくらせいただいたものとは少し趣が変わるかもしれませんが、そのものを活用しながらやっていくというものに考えています。

すいません、横山委員のご質問の都市構想であるとか、その辺のことの具体のお答えにはなりませんけども、今回の自治体国際化協会に関しましては、以上のような状況でございます。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑は——補足説明で。相羽総務課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長でございます。建設事業等に用いている人件費に国の補助金とか起債を充てるというのはあるんですけども、これについては事業費支弁人件費という考えがありまして、例えば建物とか何かを造ったときに、そこにかかる費用というのは工事費とかそういうものはもちろんですけども、一般的な会社で言うと、そういうものを造るときには当然そのの価格には人件費も含めて、それで価格として成り立っている。

なんで、自治体の公共事業についても一定の人件費も含めて建築事業とか道路の建設とかそういうものに人件費を充てて、それでその道路とか建物というものができるということで、それで事業費のところに人件費を計上していて、その人件費に充てるために国の補助金とか起債とかというのが出ています。

今回は、そこで国の補助金とか起債が下がったということであると、事業費自体が下がりますので、その部分に充てるべき人件費も当然下がってくるということになりますんで、その下がった部分については、もともと市の給与費で見ていた一般財源による人件費の対応するということになりますので、その国の補助金とか起債が下がった分については、一般財源でその分、人件費を見る、そういうことになります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、私が申し上げるのはそもそもの内示額が減になった原因です。減になった対応とかということはいいいんですけども、かなり大きな金額が、内示額が減になったわけじゃないですか。それというのは、年度途中でこういった状況になると、10年、当然支障が出てくると考えられるし、何でこの時期にこれだけの減になったのかということちょっと聞きたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。相羽総務課長。

○総務課長（相羽康一郎君） 総務課長でございます。すみません、ちょっと個々の事業の補助金の額が減額になった理由は、すみません、ちょっと総務部ではちょっとすみません、そこまで把握できていませんので、すみません。

○分科会長（西下敦基君） あ、すみません。総務建設のところで自分から歳入のところで社会資本整備のことについて、道路の橋梁についての内示の減額、質問が出ていますので、総務建設科の分のほうになりますけど——建設経済か。

○16番（横山隆一君） あ、そうですか。じゃ、それでいいです。

○分科会長（西下敦基君） こちらの総務部について質問のある方、あれば挙手にてお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、いいですね。以上で総務部の審査を終了します。ここで執行部退席となります。入替えとなります。ご苦労さまでした。危機管理部やってから休憩に入ろうかと思いますので、もしトイレとかあるんでしたら入替え時でお願いします。

〔総務部退室〕

〔危機管理部入室〕

○分科会長（西下敦基君） それでは、続きまして危機管理部の審査を行います。竹内危機管理部長、所管する課名等を述べてください。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部です。危機管理部ですが、所管する課が危機管理課、それから防災強靱化室になります。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは、質疑を行います。初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

ということで、1番目に山下委員からお願いします。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。水防団活動費ということで、水防団員の程度が増額になっていると思うんですけど、前年度実績を基に当市予算ではどのような出動回数を予測し、さらに今回補正でということで、どのような出動回数の見込みを立てたのかということで、ご回答をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。山下議員の水防団の出動回数の予測と見込みについて、お答えをさせていただきたいと思います。

令和5年度の水防団出動費の当初予算につきましては、令和4年度の年間の水防団の出動実績が9月の台風15号の時の1回であったため、当初予算の予測は本実績を参考に、1回分を当初予算に計上させていただいております。

今回の補正予算でどのような出動回数を見込んだかにつきましてですけど、令和4年度9月以降の水防団の参集基準となります氾濫注意水位を超えた回数が2回ございましたので、その回数分を見込んで今回計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。17番。

○17番（山下 修君） 令和4年度は9月以降の参集基準というんですか、2回というのは見てなかったんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長です。令和4年度の2回分の9月以降に出た分があったものですから、その分を5年度の今回上げさせていただいてるというところでございます。

○委員長（西下敦基君） 17番。

○17番（山下 修君） ということは、もう本年度に入りましてその分は使い果たしたと、現状、予算がないってことでよろしいですかね。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長です。令和5年度今年度の分につきましては、もう既に予算を超える分の配備をかけさせていただいておりますので、予備費を流用して使った部分もございますし、その分今回の2回分も追加のこれから配備がかかる可能性があるという部分につきまして今回2回分計上させていただいているところでございます。

以上です。

○17番（山下 修君） はい、分かりました。

○委員長（西下敦基君） この点について関連質疑はございますか。なければ2番目を自分のほうから質問させていただきます。

9款1項5目で大規模地震対策等総合支援事業ということで、タブレットですと97ページですね、家具転倒防止対策事業が増加した要因について伺います。

答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。家具の転倒防止対策事業が増加した要因につきましてですけど、大きく3点ぐらい考えられるかなというふうに認識しております。

まず1点目につきましては、対象世帯ですね。65歳以上のみの世帯が昨年より300世帯ほど

増加していること、それと2点目につきましては、対象者への案内通知を発送した時期、こちらが今年の4月25日以降ぐらいに通知を準備でき次第送ってるんですけど、そちらを発送した時期がその後ちょうど石川県能登地方の地震、これが令和5年度の5月5日に発生しているところなんですけど、その発生時期とは近かったもんですからそういった防災に関する皆さん関心が高くなったというようなものも考えられるかなと認識しております。

あと3つ目に、これが多分一番大きいかなとは思んですけど、今年度初めてですね民生委員、児童委員の協議会へ家具固定のこの事業の説明をさせていただきました。そちらによって、民生委員さんと児童委員さんのほうが対象となるような世帯にこういう声かけをしていただいて、こういった事業があるよていうことで周知をしていただいたことが大きいかなということで、この3点ぐらいですね、申請件数が増えた要因かなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。

再質疑ですが、これって今後やりたいという方についてはもう予算がないとか、これも確定したものになってくるんですよ。それについてちょっと、理解不足でお伺いをさせていただきます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。一応、今年度は7月末、7月31日をもってこの申請の方は締切りをさせていただいております。これから事業をやりたいという方につきましては、来年度以降またこの事業は継続してやりたいと思っておりますので、来年度以降に申請をしていただいて実施をしていただければなと思っております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁がありました。了解をいたしました。

自分からは以上ですが、関連する質問とかはございますでしょうか。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。今課長のほうから、今年度は民生委員、児童委員の協議会で家具の固定の説明をされてたということで件数が増えたというお話を伺いました。私これとってもいいことだと思って、民生委員さんが一番地域の高齢者を知っているということでは一番いい事業だと思うんですけども、この事業は今後も継続してやるという予定はあるのでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。この事業につきましては、継続

してやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。なければ関連質疑もないですね。

そしたら次に、3番目の質問、松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） 14番 松本です。9款1項5目防災対策総務費タブレットの項が98であります。広域避難計画で続けられております避難行動の関係なんですけれども、県内のほうで決められておりますけれども、この避難先となります自治体って書いてあるんですけれども、この訪問旅費が計上をされてるわけですが、この目的は何か。

それから、当初予算時にはどのような計画がされていたのかということ、そういったものについてもしその予算が変更がされているということであればその説明もお願いいたします。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。最初に、避難先となる自治体への訪問旅費の計上の目的についてですけど、まず原子力災害広域避難計画は平成30年度に策定しております。その後、避難先の市と避難経由場運営開設マニュアルの策定に係る協議や現地調査等を実施し、計画の実効性をより高めることを目的としております。

また本年度、当初予算時から富山県内、富山県の四市、高岡、小矢部、氷見、砺波、これを中心に協議を予定しておりましたが、その費用につきましては、当初静岡県原子力に関する予算を活用して直接個人への支出を予定しておりましたので、市の方の一般会計のほうにその分も計上はしてございませんでした。

本年度に入って、県のほうから補助金の制度が創設されたということで、当初予算では県の費用を活用する予定だったんですけど補助金が創設されたということで、市の今回の補正予算のほうに關係予算を計上させていただいているところでございます。ですから、当初からの現在にかけて協議の内容を変更したというものではございません。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。今の説明でありますけれども、マニュアルの実効性を高めるための目的で行きますよというようなことの説明があったんですけれども、それでは誰と誰がそこに現地に出向くのか、その説明をお願いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。現地の方に出向く職員なんですけど、自分とか担当の職員ですね、そういった職員が危機管理課のほうにこちらの広域避難の関係の担当職員2人いますので、その職員3名ぐらい。全てが3名行くかていうことはまた別なんですけど、場所によっては2人で行ったりとかそういうような形で、相手先と話をするということで考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。8月21日から防災監が着任をしましたよね。今現在考えられているのが職員ということで考えてるということの今説明があったんですけども、やっぱり改めて防災管理のその広域避難の場所それから自治体との関わり、これからお願いすることがたくさんあると思いますんでね。なぜ防災監も行かないのか、その理由を教えてください。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） すいません危機管理課長でございます。松本委員がおっしゃられるように8月21日から専門監が危機管理課のほうに行っていたいたもんですから、今後の現地への訪問につきましては、状況によっては専門監に行っていたとかそういうようなことも今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 補足で、竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。私どもとすると、今マニュアルを作るところは、ここで避難市民の方が避難していただいて検査場所で放射線の検査をして、それから例えば富山県のときに目標となる、うちでいうと菊川運動公園みたいところへ皆さんに目的地行っていただきます。

そのこの避難経路というんですが、そのこのところでどういう運営をするか、現場の話になります。今のところ、昨年度までに浜松、田原市それから豊橋市、その3つについて今できてます。それも今後いろいろ詰めていかにやいかんですけど、マニュアルは本当の実践ていいますか駐車場でどういう配置をするか、バスが来たときはどういう形で受け入れるかていうのを相手側とやっています。今回、富山県のほうにもそういう細かい話を、事務レベルていいますかそれをお願いしていくような形になります。

今の専門監の関係なんです管理職で来ていただきますんで、今馬淵課長が担当で行くときにもし管理職、予算的な関係ですけど、馬淵課長が行けないときには例えば専門監にお願いするという形も取れますし、場合によったら今馬淵課長からも言いましたが、相手の状況を確認する中では専門監の派遣も今後考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。ちょっとくどくなりますけれどもね、やっぱり専門監が着任したもんで、いわゆる菊川市として安心安全の戦略を高めるための専門知識を持った方をお願いするということで着任したもんですから、そういった心得というかアピールできるような形をやっぱり考えるべきじゃないかなと思って質疑をさせてもらったもんで、できるだけそういうことを少し頭に描いてこれから計画を進めていただきたいと思います。お願いいたします。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁はいいですか。

○14番（松本正幸君） いいです。

○委員長（西下敦基君） これについて関連質疑のある方は、16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、この現地訪問というのは時期的にはいつ頃を予定しているんですか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。馬淵危機管理課長。

○危機管理課長（馬淵啓介君） 危機管理課長でございます。今後の予定につきましてですけど冬季ですね、冬の時期に現地のかかなり降雪地帯になりますので、現地の状況のほうを確認していくということも今この中で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、今言われたとおりこの広域避難計画の実効性というのは、一番懸念されるのが出されているのは愛知県であるとか湖西市ではなくて、また富山県と思うんですけどね。そこで今一番懸念されているのが、やっぱり積雪時期どうするかというところなもんでね。その辺が一番重要なかなと思ったもので質問をさせていただきました。

○委員長（西下敦基君） 回答はいいですね。

○16番（横山隆一君） いいです。

○委員長（西下敦基君）　じゃあ次に、事前通知の４番目を山下委員からお願いします。

○１７番（山下　修君）　はい庁舎旧北館解体整備事業ということで。

当初予算から差額が非常に大きいわけですがけれども、当初はどのような見込みを立ててこういう差額が生まれたのかちょっと御説明をお願いします。

○委員長（西下敦基君）　答弁を求めます。八木防災強靱化室長。

○防災強靱化室長（八木　　君）　防災強靱化室長です。山下議員の当初予算との差額が大きすぎるが当初の見込みについてですが、まず当初の見込みですが、本工事の設計につきましては地内の業者３業者から、建物内にある不用品の処分、アスベスト処理、建物の解体、基礎組の引抜き、こちらの条件として見積もりを徴収し、これを参考に積算を行い、予算計上及び工事発注を行っております。

次に差額が大きくなった理由につきましては、今回落札した業者はほとんどの工種において自社従業員の重機オペレーターや解体作業員が中心となり本工事を施工することができ、アスベスト対策工事についても専門職種としていることから、安価で落札したため差額が生じております。

以上となります。

○委員長（西下敦基君）　答弁は終わりました。再質疑はございますか。１７番。

○１７番（山下　修君）　市内３業者ということでございますか。

○委員長（西下敦基君）　答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木　　君）　防災強靱化室長です。見積もりに関しましては、市内の業者３業者ですね、こちらから見積もりをいただいております。

以上です。

○委員長（西下敦基君）　答弁が終わりました。再質疑ございますか。１７番。

○１７番（山下　修君）　すみません。一応金額が半分ぐらいなってるんですかね。これで十分に初期の目的が達成されると、業者のほうでは見られることでよろしいのでしょうか。

○委員長（西下敦基君）　答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木　　君）　防災強靱化室長です。今回の工事につきましては低入札価格となりましたので、菊川市低入札価格調査実施要領第70により調査を実施しております。

こちらに関しましては、業者から工事費の内訳書、それとその価格により入札した理由です。ねこちらの提出を受け、総務課の契約契約検査係と防災強靱化室こちらで調査を実施した結果、適正に経営履行が見込まれると判断したため本業者を落札業者として決定したという

ことになります。

以上でございます。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（西下敦基君） 関連質疑はございますか。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。ここ今減額というか、見積りの段階でアスベストの処理ですか、それから備品処分、それから解体工事、3つの要素言われたんですけど、どの部分が一番減額要素となったところになりますでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木防災強靱化室長。

○防災強靱化室長（八木 君） 防災強靱化室長です。今回の業者ですけれども、先ほどお話ししましたけれども解体であったりとかアスベストの工事を専門としているものですから、実際には単価であったり、さっきの入札価格の調査のとき見たんですけれども、ほとんどの単価で半分くらいの単価になっているというところで、実際に一番大きいところはアスベストの処分、こちらのほうが差額が大きいところだと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。よろしいですか。じゃあ関連がなければ、次の5番目の質問を須藤委員からお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。9款1項5目防災対策費について伺います。

タブレットページ、100ページになります。委託料が315万7,000円と大きかったので、委託料の大幅な減額の理由をお伺いいたします。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 君） 防災強靱化室長です。須藤議員の委託料の大幅な減額の理由についてですが、まず発注時の設計金額の算出の際に実質調査の項目を見直したことで、当初予算額を抑えることができております。また入札を実施したところ、設計額と落札分額で差が生じたので、それらの差額を減額するというものになります。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。こちら関連質疑ありますか。

自分から、これは発注時のときの項目を見直したというときのその項目の見直しと、あとその分なのかと。それによって入札が大分差額が出たのか。項目が減ったから入札が減った

のか、ちょっとそこら辺理解ができなかったので答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 君） 防災強靱化室長です。こちらに関しましては、地質調査に関しましてはそれこそ本庁舎の周りで新しく建った東館であったりとか本庁舎のところの土質調査ですね、そちらの方を詳しく調べたところを当初見込んでいた実質調査までやらなくて詳しくやらなくても大丈夫だろうという判断になりましてこちらで減額しているというところで、入札に関しましては実際差額が出てますので、どちらがどれぐらい減ったかというところと大体同じくらいちょっと減ったものですから、その辺で大きく差額が出てしまったという形になっています。

以上です。

○委員長（西下敦基君） ありがとうございます。関連質疑はございますか。2番。

○2番（東 和子君） すみません、2番 東です。そうしますと、先ほどの大幅な減額の中の主な要因としては、地質調査をやらなくてもいいということでこのような減額になったと理解すればよろしいでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 君） 防災強靱化室長です。地質調査はやらなくてよかったわけではなくて、本来ですと詳しくやらなきゃいけないところを他のところの建物のものをちょっと見たりということでそんなに詳しくやらなくていいよというだけなので、地質調査は実際はやります。それだけではなくて、先ほどの入札差金も出ていますというところです。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんね。関連も特によろしいですかね。

そしたら6番目の質問、松本委員からお願いします。

○14番（松本正幸君） はい。14番 松本です。市役所敷地被災防災対策強靱化事業、タブレットのほうが101ページになってるな、ということをお願いしたいと思います。

あの地区の旧町部センター跡地を駐車場とするための整備に係る設計業務委託再質疑この内容と、駐車場整備プラン、恐らく方針があるかと思うんですよね。そういったものをどのように考えられているのか。また、当初予算時になぜこう反映できなかったのか、その理由も含めて伺いたいと思います。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。八木室長。

○防災強靱化室長（八木 君） 防災強靱化室長です。松本議員の地区センター跡地の駐車

場整備にかかる設計業務委託の内容とそのプラン、当初予算に反映できたのとはについてですが、最初に旧町部地区センター跡地の駐車場計画についてお話をさせていただきます。

この駐車場につきましては、2段階での整備を予定しております。第1段階では、旧町部地区センター解体後本庁舎の外壁改修工事、堀之内体育館災害対策本部等新築工事時の駐車場として、解体後の現況を利用した仮の駐車場整備を行います。第2段階目は、旧町部地区センター取壊し後の状況を確認し、今回の測量業務の成果により最終的な駐車場整備を進めてまいります。

整備時期としましては、堀之内体育館災害対策本部等新築工事終了後に実施する予定です。

次に、駐車場整備のための測量業務委託についてですが、本測量は旧町部地区センターの敷地測量、現況を調べるもので、外壁改修工事、堀之内体育館災害対策本部等新築工事時に使用する仮駐車場のレイアウトを決めるにあたり必要な敷地測量となります。この敷地測量は、最終的な駐車場整備にも使用するものとなります。

次に、当初予算時に反映できなかったのではないかについてですが、菊川市防災対策強靱化事業基本構想では、本庁舎外壁改修工事の後に旧町部地区センターの解体及び駐車場整備を実施する予定でしたが、本庁舎外壁改修工事は足場を組み施工するため、本庁舎南側駐車場が使用できなくなる期間が発生します。工事期間中に来庁者駐車場を確保するためには、外壁改修工事前に旧町部地区センターの解体及び仮駐車場整備を実施する必要があることから、補正予算にて本業務を計上するものです。

以上となります。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問はございますか。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。いわゆる駐車場のプランのほうなんですけれども、要するに今現在何台駐車ができる状態にあって、最終的にその町部の地区センターを解体し駐車場敷地となる部分、こういったものに恐らく目安として掲げられる駐車場の台数があると思うんですね。

そういった中で基本的の方針を示していかないと、少しぼやけるような形の駐車場整備一体化ということを言ってますんで、堀之内体育館も基本的に体育館の整備をいわゆるクーラー付きの整備をするんだということもありますし、さらに利用の人数が増えていくわけですね。

朝なんかも、今現状の駐車場を見ていると置いてある車が非常に多いんですよ朝の段階

で。それは何だろうということになってしまいますよね。そういった調査も基本的にやらなければいけないと思うんですけれども、やはり今後一体化の整備の中で市役所のいわゆる機能を高めるためにも、市民サービスの一環として駐車場整備は必要不可欠なものだと思いますんで、少しプランをもう一度考えていただきたいなと思うんですけどどうでしょうか。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部長です。松本議員から言われてるうちのほうでこの駐車一体の整備を、設計施工をやらせていただきますんで、その中で駐車場の問題というのはこれは一体整備やるからというわけじゃなくて、前々から広さの問題であつたりとか利用の運用ですね、そういう問題がある中でうちの工事に着手している段階であります。

せんだっての全協でもお話しさせていただきましたが民の皆さんからも御意見いただく中ではまず教育委員会は教育の分野で体育館の今の状況をしっかり把握しよう、答弁させてもらったと思いますけど総務部長から、それに加えてじゃあ今後の運用、決められた台数の中でどういう運用が考えられるかは教育の体育館ほうでもしてもらいます。

それから私のほうでは工事やりながらなんですが、先ほど説明した、まずは工事用のときに使えない駐車場を、すいませんちょっと施工時順序を変えたんですけど、市民へ影響最小限でことで施工順序変えさせてもらって、工事用のものはあそこ取ったところで設けます。

その後なんですけど、今プラン的には考えていけないといけなのは、今2メートル20幅で5メートルの寸法が狭いというのがこの間の全協でもお話があつて、台数を勘定してどんだけのを増やさなきゃいかんつのは、ある程度数字をつかんでます。

ただその運用という部分、台数を稼ぐ部分ではいいんですけど、台数を増やせばどこかをやっぱりせめなきゃいけなくなってきました。例えばですけど、前回、赤堀議員からもあったレンガの部分という話もあった、そうするといろんなところを全体的で考える必要があると思ってます。

ですので、まずは体育館とかの利用者の台数を把握してもらおうのと、あとはその旧地区センターを壊した後に、仮には例えばですけど何台て聞いてできたやつを下げたり山を押し込むことによって、それが2段階目になるんですけど、そのできた台数をそこで確保できるかというのは、もちろん一体化として使う中では今後検討して、場合によっては必要な測量とか工事費を認めていただく中で進めていきたいと考えてます。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。14番。

○14番（松本正幸君） ちょこっと大きな話なんでね、今後もそういった形で考えられるようプランの制定をお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（西下敦基君） こちらについて関連質疑のある方は質疑お願いします。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、当初でね、予算計上という話も出ていますが、今回ちょっと前のことでいいんですか。前つかその前の質問と関連するんですけどね。

○委員長（西下敦基君） はい、どうぞ。

○16番（横山隆一君） 増額予算ではないんで、減額が出されているんでそれはそれでいいと思うんですが、ただちょっと見積もりつんですか入札についてですけど、本来であれば、土木建設なんかですとね、設計基準つうんですか積算基準がちゃんとあって、そんな大きな差は出てこない。ところが、解体であるとか設計業務とか先ほども出てる、こういったものというのは事務機器の購入なんかもそうなんですけど、かなり大きな開きが出てくるんですね。

その時に、今言う目的が達成される基準というのは当然あってその中でやられてるんでいいでしょうけども、我々議会からしてみると、やっぱり減額されたことは確かにそれはそれで評価できるんでしょうけども、やっぱり予算に沿ったものにしていくべきだと思うんですけど、今言う設計価格の上低値を上げてくるに当たって、今言う落差数価格が大きく開きがあるような業種とか、そういったものについての考え方ちゅんですかね、これは各担当課から設計価格を上げるというなことはないわけですか。

というのは、今言う私申し上げたいことは、ある程度正確なやっぱり予算計上であるべきだし、落札価格もそれに基づいたものにあるべきだと私は思うんですけどね。不用額の評価とはまた別に会計上のことをちょっと申し上げているんですけど、設計価格の取り方とかっていうのは担当課ではあまり関与はしていないんです。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。それでは竹内危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理です。今ちょっと横山議員のお話ですけど、設計価格がしっかりやれているかどうかってことですか。

○16番（横山隆一君） そうです。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 先ほど室長からも説明をしましたが、確かにいろんな単価のないもの、設計されてなかったら見積もりを取らせていただきます。見積もり1社じゃなくて、今回も3社です。3社、要は偏らないよという形で見積もりを出す。このやり方が私ど

もすると、今土木とはやらせていただいています、土木でもどうしても単価のないものは見積もりをもらいます。1社からもらうとどうしても偏るもんですから、3社をもらってやるやり方をやっていますので、このやり方については設計担当とした部署とすると適正なやり方でやれていると考えております。

以上です。

○委員長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質問ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 今言うように3社で見積もりを取って出されたということは、極めて平均的な数字が入札も出てくるべきだと思うんですが、半額ぐらいになってしまうとそういったこともあるわけです。

ということは先ほどから私が申し上げているとおり、当初予算で計上されてくるものがある程度正確性が高いものであるべきだと私は思うんですけど、今回じゃなぜそんな安くなったのかというと、指名業者が、入札参加業者の中から実力がある、先ほど言ったいろんな資格があったりとか業務が対応できているということで出てきてるんでしょうけども、そうした場合に、じゃあ逆にある程度の品質を保つためには最低制限価格とかというものを設けないとそういった問題も出てくるわけですね。

ですから、その辺の安くできたことは確かに、私はそれはそれで評価できると思うんですけどね、その辺の会計上の問題であるとか品質確保の問題とか、その辺のことてうのはどうなんですかね。

○委員長（西下敦基君） 答弁を求めます。危機管理部長。

○危機管理部長（竹内浩巳君） 危機管理部です。設計と差が出て今回落札された業者、先ほど八木からも説明しましたが、低入札なってますんで、私どもとしても設計書の内容、見積もり、相手側の見積もり、なんで安くなったんだというのはちゃんと審査させてもらってますんで、その中で先ほど八木もを説明しましたが、やはりこういうように特化したといいますか、ちょっと会社名はあれですけども、大きな会社でやられているとことというのはやっぱりどうしても差が出る一つのあれなんじゃないかなとは思っています。

ただ、私どもの設計は決して予算を上げたときにも尋常じゃない予算を上げているわけはありませんので、ちゃんと見積もりをやらせていただいていますし、そこだけちょっと御理解していただきたいなと思っています。

ただ落札業者、解体とかほかの部分でもあると思いますけど、大きな差が出るというのは正直言ってありますんで、それを例えば安い方に合わせるかてのはなかなか予算を、最初か

らいろんな業者を排除しちゃう形になりますので、これをちょっと御理解していただきたい
と思いますのでよろしくお願いします。

○委員長（西下敦基君） 答弁が終わりました。よろしいですか。ほかにありますか。

なければこれで、以上で危機管理部の審査を終了します。

ここで執行部は退席になります。ありがとうございました。

ここで10分くらいまで休憩ということをお願いします。

閉会 午前10時59分

開議 午前11時05分

○分科会長（西下敦基君） 始めさせてもらいます。

続きまして、建設経済部の審査を行います。中川建設経済部長、所管する課名等を述べて
ください。中川部長。

○建設経済部長（中川敬司君） 建設経済部長です。所管する課、建設課、都市計画課、商
工観光課、農林課、茶業振興課の5課となります。ご審議のほうよろしくお願いいたします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います。初めに、事前通知を提出された委
員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑
を行ってください。

まず1番目は山下委員からです。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。道路維持管理費ということで、タブレットの72
ページです。

今回、道路枠となっているものは、新しい路線になるのか、また、除草と立木伐採とい
うのは企画単価を変えているのか、その辺についてちょっとご説明をお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。山下委員の今回の道路枠は新しい路線になるの
か、また、除草と立木伐採は、委託単価を変えているのかについてお答えします。

最初の今回の道路枠は新しい路線になるのかですが、この伐採については、格付がされて
いない箇所でありまして、当初予算も見込んでいましたが、足りなくなったものですから、
補正要求するものであり、伐採する木が異なるため、新しい路線となります。

次に、除草と立木伐採は、委託単価は変えているのかですが、設計書を作成する上で、それぞれ内容が違いますので、委託単価は変えております。立木の伐採については、浮腫により多少変わっております。

先ほどちょっと申し上げましたが、今回の件につきましては、6月の初めに、立て続けて大雨により、自治会長からの伐採要望が増加したことに対し、対応するため、当初予算では対応しきれないため、補正要求させていただきました。以上で、山下議員のご質問のご回答とさせていただきます。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか、17番。

○17番（山下 修君） すみません。牧之原の台地へ上るような農道とかというのは、除草とか、立木の伐採が行き届かないというような形で、結構、木も大きく伸びてきているというところがあるんです。

つまり、坪井さんのほうから、その伐採の基準等について一般の質問があったわけですが、そういう大きな木は、枝がむき出している。ここら辺についても、どのような状況で、どこへ発注されているかというので、多分、シルバー人材センターじゃないかなと思うんですけど、そこら辺の状況はどうなんですか。そこで、単価的なものがね、通常の草木の場合の単価とは、全然違ったものが必要になってくるんじゃないの、そこら辺も状況を教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。シルバー人材センターに委託している除草とはまた別に、通常の土建屋さんをお願いしているもののほうになりますので、確かに6月議会で坪井議員のご質問にお答えした、建築限界がありますので、建築限界にかぶっているようなところについては、変わらなければいけないので、かつてはありますが、木も伸びてくるので、下から切ってしまうといいんですけど、そればかりでございますから、建築限界かぶっていたところをやっているということで、その辺は、道路パトロールとか、地元の要望とか、そういうところを見て、必要なところ、緊急性が高いところについて、順次やっていくということで対応しております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか、17番。

○17番（山下 修君） どうもありがとうございました。とにかく高齢者が多くなりまして、今までは農業に従事していたりとか、自分の力、農業をしっかり整備しようという機運はあったんですけども、高齢化になりまして、そこら辺は、対処できない方が

多くなっているということで、予算的には今後どのように対応されるか、逆に増やしていただきたいと、こういうふうに思っていますので、平成6年に向けては、その辺の予算をしっかり取っていただきたいなど、このように思います。はい。その辺のお考えは、何かあるのかな。

○分科会長（西下敦基君） 質問で、答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。担当課としては、今、山下議員がおっしゃったとおり、地元のほうがなかなか大変になってきているということで、できる範囲のご協力ということで対応をしております。

それ以外について、やるべきところは、今回補正で上げさせてもらったように、当初でも必要なのは、上げさせていただきたいと思っております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ということで、16番。

○16番（横山隆一君） 短くお伺いします。県道であれ、市道であれ、道路の保全維持管理については、業者に年間で委託をしているわけですが、この時期、道路を走ったり、歩いていたりすると、非常に雑草とか、雑草というよりも、むしろ木のようになっているような箇所が随分見られるんですが、業者への管理基準っていうんですか、こういったものはどうなっているのでしょうか。

この時期になると、非常にそういったところが目立つんですけど、その辺どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。先ほども言いましたが、建築限界にかぶらないところとか、街路樹だったら40センチ以内とか、そういった基準で発注しておりまして、市内全域なものですから、伸びているところもあって、順番にやっているというところだったり、確かに自分も見えて、早くやったほうがいいなと目立っているところもあるんですけど、幹線道路だったり、そういうところ、市民の方から連絡があったところを優先してやっていたりするものですから、東名速道だったり、七曲池の前の道だったりするところが、よくかぶってくるので、枝が大きいもので、そういうところを優先してやっている、手が入るのが遅れているところがあるのが一つ。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 関連質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2番目の質問は山下委員お願いします。

○17番（山下 修君） 社会資本整備総合のうちの道路橋梁長寿命化について、74ページですけれども、交付金の内示の減額及び事業内容の精査による減額とありますけれども、精査された内容の結果というのはどのように見られるのか、また、これらの減額により、当初の目的としていました事業の達成できるのか、できないのか、その辺について。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽建設課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。山下議員のご質問にお答えいたします。

最初に事業内容の精査についてですが、橋梁点検は、部材の損傷の評価を行い、健全度を評価するA点検と言われる点検と、部材の損傷状況を記録し健全度を評価するB点検と言われるものの2種類があります。

橋梁点検は平成26年度に始まり、平成30年度まで、5年に1回の法定点検になりますので、その5年間で1巡目の点検を終わりました。1巡目の点検は初めての点検であったため、全ての橋梁についてA点検により実施しました。現在、2巡目に入り橋梁点検マニュアルに基づき、A点検によらなくてもよいものはB点検という、Aより簡易な点検で済むということで、今回、今後の発注に先立ち、点検業務委託の積算内容を精査したところ、A点検でなくB点検でよい橋梁があったため、その点を精査し修正を行い、事業費が減少となったものになります。

続いて、これらの減額により年度当初の目的は達成できるのかについてですが、減額の主な理由は、内示の減額によることが大きく、橋梁の点検に伴う国費が要求に対して約74%となっております。先ほど申し上げましたとおり、橋梁点検は5年に1回の点検が義務づけされていることから、今回事業費を確保するために、工事費から点検のほうの委託費に財源組替えを行い、点検費用の捻出をしました。そのため、橋梁点検は当初の予定どおり完了する予定となっております。

ただし、工事費から委託費に財源組替えをしたことにより、予定していた橋梁、耳川橋の歩道橋の補修については、一部の補修にとどまることになっております。

年度当初に予定した橋の残る部分の補修については、国の予算の動向もありますが、積極的な予算確保により、早期の目標に達成に向けて努めてまいります。

以上で、山下議員のご質問のご回答とさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。

○17番（山下 修君） 17番 山下です。ある測量設計業者さん、そんなところに勤めさ

せて、今、新しい工事少ないから仕事がないんでしょうねと聞きましたら、そうじゃないんだよ、この点検業務とかいろいろな形で大変お忙しいと、こういうお話を聞いたんですけれども、このA点検、B点検、A点検については外部発注がメインになるか。それとも、菊川市の行政の内部の技術者によっての点検になるか、その辺はどのようなになっています。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。このA点検、B点検とも、業者による委託にての点検となります。山下議員がおっしゃられた、現場による点検については職員点検というものもありますが、その調査については、AもBも、コンサルタン、委託業者によるものになります。以上です。

○17番（山下 修君） どうもありがとうございました。

○分科会長（西下敦基君） ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、3番目の質問を東委員からお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。8款2項3目社会資本整備総合交付金事業市道大須賀金谷線、説明資料77ページです。

社会資本整備総合交付金の事業費減額により、今後、菊川病院と菊川消防署への連絡道路や通勤通学のための交通手段はどのように担保されるか伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。東議員のご質問についてお答えします。

初めに、大須賀金谷線の計画についてですが、大須賀金谷線は現道がありますので、既存の道路を選定改良し、バイパス化による整備をするものです。そのため、議員ご質問の交通手段については、既存の現道を利用することで、現在も確保されている状況となっております。

事業の目的は、道路の安全と利便性の向上を図るため、国の予算配分に対し、引き続き事業を推進して、早期全線開通を目指したいと思っております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑ございますか。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。そうなりますと、この事業は何年までに完成する予定に、今予定になっていますでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 地元、国の内示によって変わってきますので、今、用地買収を

全て済んでいて、バイパス区間の田んぼの中を何年に分けてやるということで、予定はあるんですけど、今言ったように、お金のつき具合で変わってきますんで、毎年、地元の促進委員会さんと話しながら、国の内示を見て、今年はここはやりますよという感じで、何年までにというのは具体的には地元にも降ろしていない状況です。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） いいです。

○分科会長（西下敦基君） なければ関連がある方は、16番。

○16番（横山隆一君） 関連。

○分科会長（西下敦基君） 今の内示についてはまた聞きますんで、内示ではないです。

○16番（横山隆一君） はい、いいです。

○分科会長（西下敦基君） 次に、4番目の質問を、これまた東委員さんお願いします。

○2番（東 和子君） 2番 東です。8款2項4目市単独交通安全施設整備事業費、79ページです。

幹線道路や通学路の区画線消耗等は、交通事故の危険性が予測されるので、予算を必要と考えるが、その見解を伺います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。東議員のご質問にお答えします。

区画線の引き直しの基準については、交通量などにより摩耗の程度が異なりますので、一律に基準を設けることは難しいです。ただ、通学安全点検をはじめ、自治会からの要望や道路パトロールによる点検に基づき、順次区画線を引き直してまいります。

ただいま、区画線引き直し地元要望は4件提出されており、令和5年度当初予算に2件を採択し、予算化し既に実施いたしました。

なお、今回補正要求させていただいた4か所の区画線設置については、本年度7月までに地元より要望等が提出され、現地を確認した上で、議員がおっしゃられるとおり、交通事故の危険性や緊急性を考慮し、早期の実施が必要であると判断し、要求したものとなります。

また、通学路安全点検に基づく対策は、原則点検の当該年度及び翌年度において実施し、安全の確保を図ってまいります。以上で、東議員のご質問の回答とさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） 自分から言って、4件ということで、場所をある程度説明して

いただければと思いますが、よろしいでしょうか。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。昨年度、令和4年度に自治会から区画線設置の要望をいただいた箇所4件について、菊川富田線の公文名地内で1か所、そこは採択し実施しました。2か所目が採択した箇所、大須賀金谷線の神尾地内で要望を頂き採択いたしました。採択の2件については平尾団地と半済の虹の丘で、これ利用者が限定されるということで、平尾団地についてはセンターラインに引かせていただいたて、ちょっと外側線のほうは要望いただいたんですけど、先送りになっております。

虹の丘もセンターはないですけど、外側線の引き直し要望がありましたけど、こちらも利用者が限定されるということで、要望の採択は見送らせていただきました。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 今回の補正は2件分ということでよろしいですか。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課です。今申し上げた2件は令和5年度当初で、大須賀金谷の神尾は引いております。今回は4件について地元からお話がありましたので、2か所については東富田、長池、尾出、大須賀金谷の横地市内の4か所となって、通学路が主な箇所になっております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。逆に、令和4年度4件で、2件ちょっとセンターラインだとか、逆だったとか、あとはこの中で対応するわけではないということでしょうか。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課です。ほかにつきましては、昨年自治会長さんとお話して、本年度要望が上がってなかったということ、やはり優先度に劣るということで、ご説明させていただきましたので、今回令和5年度の要望に上がってきておりませんので、取りあえず補正での対応しません。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。関連質疑ある方お願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次の5番目の質問を自分から、質問させて、内示について、121、1項で社会資本整備交付金及び道路供用などの整備事業者への内示の減額の要因について、説明をいただければと思います。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。西下議員の内示の減額の原因について伺うということでお答えします。

後の都市計画課にも同じような質問があろうかと思います。内示の減額については、内示については、国や県から減額となった理由については例年示されないため、減額の原因は不

明となっております。

本年度は財源組替えを行うなどして、先ほど申し上げましたように、法定点検のほうに組替えを行って実施して対応いたしました。必要な事業となりますので、引き続き予算確保に向けて努めてまいります。以上で、ご質問の回答とさせていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わります。ちょっと自分が質問で、内示率のここ数年の推移って大体目測が、予測ができていいのか、そこについて伺います。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。具体的にちょっと自分のほうでは把握はできてはいないですが、内示については国から県に来て、県から各市町に配分されるということで、ちょっとその年によって違うのかなと思っておりまして、具体的には承知しておりません。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。すみません、ちょっと1点質問で、優先順位とか危険度が高いというのが採択、内示率が高いとか、そういった解釈でよろしいでしょうか。

答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。内容はちょっと分からないんですが、これ橋梁の法定点検なものですから、全国一律にやっていることなものですから、菊川市と掛川市が内示率がすごく違うとか、そういうことはないと思っております。

先ほど言ったように点検は必ずやらなきゃいけないということで、工事費を点検費に回して、工事のほうは若干、菊川市、前倒しでやっている部分もありますので、先ほどの耳川橋が一部当初の予定よりできなくても、補正がつけばやりますし、来年度にやれば手戻りはないので、そういった対応をとっております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を頂きました。自分からは再質疑はありませんが、ほかに質疑のある方は、16番。

○16番（横山隆一君） 16番です。今の内示率の減についてですけど、工種によっては、予定された計画なんか、道路の場合であったりするわけですけども、内示率が低下することによって、減額されることによって、その後工事が、今いう組替えをしたりしてできればいいんですが、できない場合、この対象事業というのは補助金の率が変わったりとか、内示率だと思うんです、そういった制度上のことに関しての変更はないわけですか。

やはりこうした行政計画というのは、当初で上げられたものが確実に実行できるというのが求められてくるわけですが、そういったことも含めて、内示率が国から県から示されてきて、できないよう、減額されたようということになれば、どうしようもないんでしょうけど

も、我々からしてみると、ある意味計画で上げられたところは実行してもらいたいということがあるわけですけど、その辺の計画の進め方についてはどう捉えられているかお聞きしたいと思います。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。浅羽課長。

○建設課長（浅羽 淳君） 建設課長です。内示率が低くなるということで、当初の予定のものができなくなったり、先ほど言ったように組替えしたりするようになります。必要なことはやらなきゃいけないので、もし仮に本当にやらなきゃいけないことが起きた場合には、一般財源を使ってでもやるということで、今回、橋梁の部分については近隣市の聞く中で、やはり組替えをして行っているところが多いというところで確認はしておりますので、計画に遅れがないようにというか、法定にやらなきゃいけないことは、国費がなくても一般財源を使ってやるということで、そこはちょっとどうしようもないのかなと、以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございませんか。関連質疑になりますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、6番目の質問に移ります。

自分からで、8款4項2目駅南北自由通路整備事業費ということで、ここ2つ質問でてますが、まず1つ目として、タブレットで86ページです。

国庫補助金が満額配分されなかった要因についてお伺いします。また、お茶の実のモニュメントの移転についてもお伺いします。お願いします。

答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 1つ目の駅南北自由通路整備事業費において、国庫補助金が満額配分されなかった要因についてですが、国庫補助金の配分については国土交通省にて手配分をしており、配分報酬の内容は分かりませんので、要因は不明でございます。

しかし、次年度以降の国庫補助金配分について、できる限りのことはしていきたいと考えておりますので、来年の予算確保に向けて事業の必要性を説明するために、国土交通省に対して要望活動を行うことを計画しております。

2つ目の、お茶の実のモニュメントの移転についてお答えします。お茶の実のモニュメントは現在、菊川駅前広場の東側ロータリー内に設置されており、これがJR菊川駅南北自由通路橋上駅舎化整備事業工事の作業なり支障となることから、本年11月から12月にかけて菊川公園に移設することで進めております。以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） ちょっと確認ですけど、お茶の実は予算はついているということとよろしいでしょうか。はい、星野課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。お茶の実枠を、予算を見込んでおりまして、既に基礎はできているような状態でございますが、ちょっと一部追加で、少し宣伝をしたいということがありますので、看板なんかをちょっと追加する分を今回見させていただいております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。自分からは再質疑はありません。関連質疑はこの件についてありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、もう一個の須藤委員からの質問をお願いします。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。同じく8款4項2目の駅南北自由通路整備事業費について伺います。関口像の移転、自販機、店舗等の移転は、実施計画時期の変更があったのかということで、当初で予算がついていたようにも記憶するんですけども、この点お伺いいたします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 須藤議員の駅南北自由通路整備事業において、関口氏像の移転、自販機、店舗等の移転は、実施計画時期の変更があったのかについてお答えします。

まず、関口氏像の移転については、移転先の設置場所の検討協議に時間を要しましたことから、設置が11月から12月となりました。次に、自販機、店舗等の施設については、実施計画時期の変更はありません。今回、増額要求した理由は、当初予算要求時には補償調査結果が出ておりませんでしたので、今回、調査結果に基づき不足額を増額することとなっております。以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。6番。

○6番（須藤有紀君） 6番 須藤です。関口像がさきのお茶の実も併せてなんですけれども、移転先から駅舎に、駅北の開発が終わった後に戻す計画がとおりでしょうか。そのまま今の場所に置かれるのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。星野都市計画課長。

○都市計画課長（星野和吉君） 都市計画課長です。関口氏像については戻すという計画があります。今の移転先は、一応、アエルの玄関付近に、今、計画しておりまして、ほとんどやらさせていただきました。

関口像は、今、東側のロータリーの南側の部分に立っているような形になるんですが、今回の駅舎のほうがなくなって、橋上駅舎になりますと、階段を降りて目立ったところに置きたいという、教育委員会の意向がございますので、まだ設置位置のほうは確定をしておりますが、一応駅に戻すというような形で計画がさせていただいております。

次に茶の実については、同じく今、東側のロータリー、ちょっとぐにやと曲がったようなところ、突端にあるんですが、こちらについて平尾公園のほうに移すということになっております。戻すことについては、基本的には戻そうということで考えておりますが、状況によってはそのままでいくということも少し考えられるのかなということを、内部で検討しておりますので、ちょっとまだ結果は保留状態になります。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。こちらについて関連質疑のある方、挙手にてお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次に自分からで、商工観光課で質問します。7款1項2目で、物価高騰対策緊急支援事業費で、タブレットで70ページ。

この事業を行うに当たり、該当事業者の意見はどのようなであったのか、また給付金額の積算と支援の対象期間はどの程度であるのかお伺いします。

答弁を求めます。笠松参事。

○参事兼商工観光課長（笠松光普君） 建設経済参事 笠松です。本事業を実施するに当たって、業界の団体としまして、一般社団法人静岡県トラック協会のほうからは、今のこのガソリン価格の高騰が続く中で、県が昨年度、燃料負担軽減支援制度というのを実施していたんですけども、それが今年度はなくなったこと。

また、国のガソリン価格等の激変緩和措置も、今年の6月以降、段階的に縮小されるということとなっているということ、こういったことから運輸業界の事業継続というのが非常に困難となっているという現状を伺っております。

このような中、各運輸事業者も支援がなければ、コスト削減を図るために、例えば、継続性のない短期間だけの運送とか、スポットだけ行くような運送とか、そういったものを削減して、事業継続していかざるを得ないというようなお声をいただいております。

こういった状況が進みますと、本市の例えば基幹産業でありますお茶とかですと、期間が限られていることとか、あと、加工場とか販売場所への運送が依頼できなくなるというような懸念も考えられます。

こういった事業者の意見を踏まえて、産業の発展に不可欠なサプライチェーンを維持する上で、今回の運送業への支援に係る補正予算を提案させていただきました。給付金額の積算とか、支援の対象期間についてでございますけれども、国において、先月末から急遽ガソリン価格等の激変緩和措置の見直し等の議論は出始めましたが、現状では今月末、9月末で国の支援というのはなくなります。

こういったことを考えますと、これからの10月以降の支援と考えまして、対象期間は10月以降の半年を考えております。積算については1台当たりの給付金額が、昨年度県は1台当たり普通自動車だと3万円、軽だと5,000円だったものですから、この半年間ということで半分の1台当たり1万5,000円と3,000円というのを今回の給付金額として提出させていただいております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を頂きました。再質問として、それこそ補正を考えるとときは、9月からの国のまたガソリンの補助が多分なくなるだろうと思ったところで、補助が多分緊急的にされていくということで、重複して補助というのはならないか、これについて伺います。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笠松光普君） 国の激変緩和措置というのは、結局ガソリン価格の上限を落とすというところではございますので、社会全般的に出されるような支援でございます。

今回私どもが提案させていただいているのは、あくまでもトラックとか運送業に対する支援ですので、基本的にはその二重支援ということには判断ではないということを考えております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。答弁をいただきました。自分から質疑はないんですけど、関連質疑はございますか。

○16番（横山隆一君） 関連というか、商工観光課のほうに。

○分科会長（西下敦基君） 商工観光課はここしか出ていない。どうぞ、16番。

○16番（横山隆一君） 申し訳ないです。通告しないといけませんが、小菊荘管理費についていいですか。16番ですが、タブレットは69ですけども、民間企業等が提案ということですが、公募の仕方、これはどうするんかということ、もし仮に応募する場合に、その経費がその辺の部分で発生するのかどうかということと、それと、これをどういった提案になるか分かりませんが、今後の運営についてどういうふうにするということは、執行部としては考えているかどうか、お聞きします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笠松光普君） 建設経済参事です。まず昨年度に議員の皆さまにも説明させていただきましたとおり、小菊荘の運営についてはこの3月いっぱい、4月以降は基本的には休館としておりまして、それは管理者が募集、応募していただけなかったというところでございます。

この大きな一番の原因は、小菊荘が宿泊ですとか、大人数の飲食を提供して収支を取っていくような運営形態ではございますが、やはりコロナ禍で人々の意識が大分変わりまして、なかなか回復、コロナ禍が落ち着いても、昔に戻るというような状況にはなっていないというところがございます。

したがって、昨年度もご説明させていただきましたけども、今の運営形態とは違う運営方法も含めて、今民間事業者にアプローチをしているところではございます。ただ現実的には、なかなかいい提案というか、実際にやっていただけたような提案というのが、まだ集まっていない状況でございまして、まだ運営の見込みが立っていないというのが本当のところでございます。したがってまだこういった仕様で公募をしますということが言えないというのが、今の状況です。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑ございますか。16番。

○16番（横山隆一君） 16番ですが、この閉館については、市民の皆さんから非常に惜しむ声が聞かれるわけですが、公募する前に、事前にある程度、ホテル業であるとか、私の知り合いなんかでも、ほかの方法やれば市の施設として活用できる方法があるという話は聞いてはいますけど、いきなり公募とかではなくて、内部でそういう意見交換会みたいな業者との、関連する観光業者であるとか、そういったところも含めて、進め方の問題です、したほうがいいのかと気がしたんですけど、というのは、今言うように、公募お金がかかるかどうか分かりませんが、それよりもむしろ、その辺の下地づくり、まずしたほうがいいかなと思うんです、どうですか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。笹松参事。

○参事兼商工観光課長（笠松光普君） 建設経済参事です。今の小菊荘というのは保養施設としての目的がございまして、それが設置管理条例で目的としてうたわれております。

今のまま運営するのであれば、条例の改正とかも必要なく、公募というのは実際にはできる状態ではございます。

ただ、やはりいろんなホテル業というか旅館もやっていただいているところにも実は声も

かけながらも、ただやっぱり実際は、今で令和４年度、指定管理者の最終年度で約2,000万円
余りくらいの赤字が出て、運営をしているものですから、なかなか手を出してくれないとい
うのが現状です。

今考えているのは、結局今の保養施設とは違った運営形態でも、事業者がなんらかしらあ
そこを使って、公共的なサービスとして使っていただくものを探しておりまして、そうした
場合には、当然条例の改正が必要になってまいりますので、当然議員の皆さまにも、事前
にこういうお話があったということ、市の中でまず精査して、その上で議員の皆さまにも
ご説明して了解が取れば、そのような運営に結びつけたいと思っておりますが、まだい
い提案がないというのが現状です。以上です。

○分科会長（西下敦基君） いいですか。

○１６番（横山隆一君） すみません。事前にやってからにしておこうと思いますので。

○分科会長（西下敦基君） では、次に９番目の質問を、山下委員からお願いします。

○１７番（山下 修君） 農村担い手確保育成推進ということで、59ページです。経営開始
によりまして、どのような取組というんですか、就農状況、その内容についてお伺いしたい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。山下委員のご質問にお答えします。

今回、新規就農者育成総合対策事業費補助金、経営開始資金を活用する方は、本年８月に
新たに法人を立ち上げまして、内里横地地区でレタスやブロッコリー等の露地野菜で営農を
開始した女性農業者です。

昨年から地元の法人で研修を受けながら就農準備を進めまして、本年６月に認定新規就農
者となっております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑ございますか。17番。

○１７番（山下 修君） 結構です。

○分科会長（西下敦基君） こちらについて関連質問ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、10番目の質問を、東議員からお願いします。

○２番（東 和子君） ２番 東です。６款２項２目農村地域防災減災事業費、65ページで
す。事業費増加の要因は何か、また市内73か所のため池における耐震対策及び浸水対策の進
捗状況を教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。東委員のご質問にお答えします。

最初に事業費増加の要因についてですが、本事業は、県が実施するため池等整備事業に対する市の負担金で、昨年度国の補正予算に伴い事業の進捗を図るため、令和5年度の事業を一部前倒しすることとなり、3月補正で8,400万円に対する負担金420万円を増額させていただきました。

その後、国が補正予算のうち4,000万円を令和5年度に繰越しすることとしたことから、この4,000万円は令和5年度に実施せざるを得なくなったため、事業費が増額となったものです。

次に、73か所の耐震及び浸水対策の進捗状況についてですが、ため池の耐震工事は地震や大雨による堤体の決壊や、これに伴う浸水被害等を防止するために実施しております。

令和5年3月末時点で、重点防災ため池73か所のうち国管理4池と廃止を検討する4池を除く65池の調査が完了しております。この65池のうち16池は地震時の安全率を上回っているため、耐震工事は不要であり、9池は耐震工事が完了し、今後に残りの40池の耐震工事を実施してまいります。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質問ございますか。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。今、課長のほうから残り40池を耐震工事をやるという話を伺いましたけれども、その中の計画的な順番というのは、どのようになっているのでしょうか。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。こちらのため池の耐震工事につきましては、令和12年の完了を目指して進めていまして、それまでに40池を終わらせるということで進めていますので、各年度の例えば5池ずつやるとか、そういったところはちょっと決まっていませんので、安全率とか耐震工事の難易度、そういったところを見ながら、県と協議をしてため池の工事の箇所数を決めて、目標としては12年を目指して進めております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑ございますか。2番。

○2番（東 和子君） そうしますと、令和12年を完成目標ということで、各年度ごとに安全基準ということで、対策を練るということなんですけれども、その年度に関しての順番というのはまだ決まっていないということで理解すればよろしいのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。大浦地農林課長。

○農林課長（大浦地明久君） 農林課長です。そのとおりでありまして、例えば来年度は何池、何池、何池やりましょうというのは、現実では決まっていませんけれども、今やってい

る工事をしながら県と話をしまして、来年度はどこの池やりましょうというところを、先ほど言った安全池、そういったものを考えながら優先順位というのを決めて、耐震池を選定しております。以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁終わりました。再質疑ございませんか。

○2番（東 和子君） ありません。

○分科会長（西下敦基君） こちら関連ある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、最後の質問を山下委員お願いします。

○17番（山下 修君） 茶業振興費ということで、61ページ、とはどのようなものを予定されているのでしょうか。

もう一つ、講師謝礼とありますけれども、講師としてはどのような方を予定されているのでしょうか。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。山下議員のG I 関連イベント、講師の部分をお答えさせていただきます。

まずG I 関連イベントですけれども、農林水産省のほうから委託を受けております一般社団法人食品需給研究センターというところがございしますが、そういったそこが企画、調整を行うイベントが主なものとなります。

昨年度の事例で申し上げますと、全国の百貨店等を会場としまして、G I 産品を集めまして開催する、百貨店G I 産品フェアや商談の機会などが与えられる輸出エキスポというか、あとは都内また都市部のいくつかのレストランの食材としてG I 産品が使用される企画のようものがございしますが、そういったものがG I 関連イベントの中身となります。

また講師ということで、どのようなというお話ですけれども、G I 等で農協さんのほうといろいろ、J Aさんのほうとも相談をさせていただきながら、今、人選というかと考えていますけれども、G I を絡めた地域活性のようなことを研究されているような先生もいらっしゃいますので、協会のほうからはそういった先生で、菊川地域をG I を使って前に出し、そのような応援なり、支援なりをしていただける先生でいこうかということを考えております。以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。再質疑はございますか。17番。

○17番（山下 修君） 百貨店等へPRというような形でイベントに参加している。今年

何回くらい参加されているんでしょうか、それとまた今後の予定は。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。増田茶業振興課長。

○茶業振興課長（増田健人君） 茶業振興課長でございます。今年は、また例年、補正前は例年通りの予算しかなかったため1回東京のほうに行かせていただいております。ただのG Iを取ってから、農林水産省のほうから今回ご好意で、国のほうは海外のG Iさんの周知もしているものですから、菊川産のお茶はせっかくということで、タイのほうに農林水産省が行かれたときに、うちの菊川茶お持ちいただいて、現地で紹介いただいたという事例がございます。

今後につきましては、先日も、先ほど申し上げた研究センターにお問合せをしているんですけども、年間でスケジュールがばしっと出るようなやり方をされているので、都度、都度お声がかかるような仕組みでございますので、今のところ県内はございません。全て県外で2回程度のそうした産品フェアのようなものは考えているようということはお聞きしております。以上でございます。

○17番（山下 修君） ありがとうございます。

○分科会長（西下敦基君） 再質疑、関連質疑ある方は挙手にてお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なしでよろしいですか。

何かどうしてもという方がいれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で建設経済部の審査を終了します。

これで午前中の審議を終了します。午後は1時から再開ということでよろしく願います。ありがとうございます。

閉会 午前11時51分

開会 午後 0時56分

○分科会長（西下敦基君） 休憩を閉じて、企画財政部の審査を行います。

勝浦企画財政部長が所管する課名等を述べてください。部長。

○企画財政部長（勝浦敬豊君） 企画財政部長でございます。

補正予算のほうの審議でございますけども、企画財政部の中は財政課、企画政策課、税務課となります。また、会計課も同じ時間帯での審査ということで、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○分科会長（西下敦基君） それでは質疑を行います、初めに事前通知を提出された委員の質疑から行います。質疑の事前通知を提出された委員は、挙手の上、通告一覧順に質疑を行ってください。

1 番目を私のほうから質問させていただきます。

○7 番（西下敦基君） 7 番です。16 款 2 項 1 目で、ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金ということで、タブレットですと125ページですね。

質問内容は、ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金の内容について何う。また、単年度の補助金なのかということで質問させていただきます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。田中企画政策課長。

○企画政策課長（田中義喜君） 企画政策課長です。ふじのくにフロンティア推進エリア形成事業費補助金のご質問にお答えします。

初めに補助金の内容についてですが、静岡県では新たに整備する産業、文化等の拠点を計画的に連携、補完させる広域的な圏域づくりとして、ふじのくにフロンティア推進エリアの形成を促進し、県内各地へのエリアの創出を図っております。

菊川市では、令和 5 年 1 月に多文化都市菊川型の関係人口創出、定住人口拡大エリアとして、県の認定を受けました。本補助金はエリア認定後の支援制度として、エリア形成に向けて市が取り組む事業に係る経費への補助金となります。

次に、単年度の補助金か、についてですが、本補助金は、推進エリア認定の翌年度から 3 年以内が対象となります。本市では、令和 5 年度から 7 年度までが補助対象期間となります。

なお、補助率は対象経費の 2 分の 1 以内で、補助上限額は 3 年間で1,500万円となります。以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は終わりました。

自分のほうからは、再質疑はありませんが、関連質疑とかはございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、2 番目の質問を東委員からお願いします。

○2 番（東 和子君） 2 番 東です。17 款 2 項 1 目、事業名、市所有地売却代、129 ページ

です。地区振興費分を除く市有地売却代の内容を教えてください。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。地区振興費を除く市有地売却代の内容についてでございますが、当時予算計上時は、払下げが決定している案件がなかったため、過去の実績から200万円の歳入予算計上をさせていただきお認めいただいているところでございます。

令和5年度におきまして、本日までに売買契約締結後、所有権移転まで完了した案件が3件ございます。市有地売却代の合計金額が414万2,538円となりまして当初予算額を上回ったことから、補正予算により歳入予算を増額させていただくものでございます。

3件の内訳になりますが、個人への払下げが2件、企業への払下げが1件となっております。

以上でございます。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○7番（西下敦基君） 1点、自分からです。

公共施設のマネジメントの件で、面積ということが結構重要だと思うんですけど、これは払下げの面積とかを合計するとどれくらいとかが、分かればお願いします。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。

個人への払下げでは、1件が16.86平米、もう1件が63.62平米、企業への払下げにつきましては、公衆用道路、山林等になりまして1,522.64平米になります。

○分科会長（西下敦基君） 答弁は以上でよろしいですか。

○財政課長（後藤 敦君） はい。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。ちょっと関連で、それこそ公共施設マネジメントとかの公共施設の面積を減らしていくという計画に、こういうのは案連しているのか、ちょっとそこら辺をお伺いしてもよろしいですか。

答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。面積を減らしていく計画ということなんですが、そちらにつきましては共有財産のうちの建物について減らしていく方向で進めているものとなりまして、ちょっとそっちのほうとはまた別になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

自分からの再質問はもう結構です。関連質疑はございますか。17番。

○17番（山下 修君） すみません。17番です。この3件の場所というのは、具体的にどこなんでしょうかね。

○分科会長（西下敦基君） 答弁を求めます。後藤財政課長。

○財政課長（後藤 敦君） 財政課長でございます。場所につきましては、個人への払下げにつきましては、1件は嶺田地内、もう1件が本庄地内になります。もう1件、企業への払下げにつきましては、丹野地内の物件になります。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 答弁が終わりました。再質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） こちらは関連質疑とか、何かありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、以上で企画財政部の審査を終了します。

ここで執行部は退席となります。お疲れさまでした。

それでは、それではただいまから議会基本条例第11条第2項の市長提出議案に関して審議し結論を出す場合、議員相互間の議論を尽くして合意形成に努めるものとするとの規定に基づき、委員間の自由討議を行います。

特に、私は決めていなかったんですけど、1番目ですと、消防本部だとちょっと車のこととか、2番目ですと、下水道のこと。3番目で、総務だと、これも1件しかなかったんですけど、外国人受入れの動画作成のこととかで、危機管理部ですと、防災強靱化事業ですかね。あと建設経済部ですと、皆減、内示によるものが多かったのかなと思いますので、午前中いったように、ご意見がある方は挙手にて発言をお願いします。

〔「順番にいきますか」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） そうですね。

消防本部のほうでちょっと車の問題がありましたけど、これについてご意見がある方は。ご意見いただくときは、補正、賛成なのか反対なのか、あとこういったことに気をつけてほしいというご意見をいただければ、またそんなことを残していきたいと思います。

車については補修して、また今後の補修のためにまた予算をつけていかなきゃいけないと

ということで、おおむね認定されるべきかなとは思いました。これについて、何かご意見とかあれば。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。ご意見、先ほど委員からも出ましたが、危機管理というところで、消防車がいざ出場というときに出られないというのは、一刻一秒を争うことですので、その辺は車両の管理ですとかしっかりしなければいけないとは思いますが。ということで、バッテリーに関しましても、稼働時間が短いですから、バッテリーは上がる方向になりますので、常時充電とかそこら辺、予備のバッテリーとかその辺を考えていただく必要があるのではないかと思います。

意見です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。これについて、関連してご意見がある方は、挙手にてお願いします。17番。

○17番（山下 修君） 日々の日常点検というものをいかにしっかりやるかということだと思うんですけど、ただ消防じゃなくて、郵便局でバイクが動かなくなって、バックナンバーを付け替えて走ったというような事案がありましたよね。どこでしたか。そういうことがないように、基本の点検、始業時の点検、休業時の点検と、毎日の点検が大切じゃないかこのように思います。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

ほかにご意見ありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、ちょっとこの点で2番目に審議しています生活環境部の下水道会計で、一応、人件費の繰出しと繰入れの、出金と補助金分と分かれていることは議論をされて、特にそこはよろしいですかね。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） また後で。

〔「また決算のほうの、財政のほうの繰出金と同じような形になる」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） はい。

〔「そんなところでよろしいんじゃないかなと思う」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） 分かりました。

じゃあ、すみません。3番目に一緒にすると、総務部で給与明細費で500万増えた内訳を聞

いたことと、あと外国人受け入れで皆減が外れて、新規のほうを優先して、ちょっとこちらは削減されたということで、オリエンテーション等がちょっと5本分、ちょっと5本はちょっとできないということで、そういった議論がありましたが、これについては何かご意見ある方は。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、次、4番目の危機管理部のほうで、これ一応、6問質問が出ていまして、3番目の防災対策推進費とか、これが公益費などの話がありましたことと、あと5番目に、災害対策本部の整備事業費で大幅な減があったという話と、あと最後に敷地一帯防災対策強靱化事業で、駐車場の件の話がここの辺があったと思うんですけど、何かご意見がある方はお願いいたします。

委託料の大幅な減額については、ちょっと金額が極端で見積もりがどうだったかという議論があったと思うんですけど、これについて何かご意見とかあれば。14番。

○14番（松本正幸君） 8,000万があれになったと。

○分科会長（西下敦基君） はい。14番。

○14番（松本正幸君） この関係もいわゆる北館の解体費用に関しましては、これは4年前にも同じような形で、いわゆる解体を進めますよという話が出たときには、その額が4,000万というような設計額だったんですよ。けども、4年後、今現状、今だと8,000万超える設計額。だって、今日確認をしましたら、設計額自体は間違いのないような設計がされていたということです。考え方によると競走の原理が働いて、いわゆる最低価格を設けないために、四千何万で落札しているという状況だもんですから、いわゆる減額をしたと。そういう形だと思うんですよ。

いわゆる大きな項目、こういったものの中に、余り設計の段階でこれがなかったということとはなかったというような説明もありましたしね、競走の原理が働いたために安くなったということです。市のほうとすると、いわゆるよかったんじゃないかなと、そういうような形だと思います。

入札に関し、執行に関し、何も言うことはないんじゃないかな、そういうふうに思いますけど。

○分科会長（西下敦基君） 今、旧北館解体事業費についてご意見がありましたが、これについては何かほかのご意見。11番。

○11番（横山陽仁君） 11番 横山です。先ほどこの見積もりについてはね、8,000万を取

るときに、市内業者3社から見積もったというんですけれども、あの規模で解体できるところは市内業者はないんですよ。ですから、リサイクルクリーンとか丸友開発とか。そういう。

○17番（山下 修君） そこも取ってるのかもね。

○11番（横山陽仁君） そう。専門のところに取ってね、実際に幾らぐらいするのか、市内にはないものですから、市外も含めて見積もりを取ってやれば、そんなにねやたら低い価格でというような形にはならないと思うんですよ。だから、ものによっては市外の業者も入れて、見積もりを取るということが必要だと思います。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ある方は。2番。

○2番（東 和子君） 2番 東です。防災強靱化室で、地区センターの駐車場の話……。

○分科会長（西下敦基君） 今の続きの北館解体のところで。

○2番（東 和子君） すみません。

○分科会長（西下敦基君） まず、意見があればということで。

○17番（山下 修君） あるんです。意見が。

○2番（東 和子君） はい。

○17番（山下 修君） じゃあ、言ってください。

○2番（東 和子君） いいんですか。

○17番（山下 修君） はい。

○分科会長（西下敦基君） じゃあ、なければ。2番。

○2番（東 和子君） すみません。じゃあ、言い直します。地区センター跡地の駐車場という話がありましたけれども、今回、新しく体育館を立て直すとなると、先ほどどなたかが冷房も完備するというので、とても使い勝手がよくなると思います。

そうしますと、やはり多くの方が利用するというので、とてもそれはいいことなんですが、ますます駐車場が不便になるというか、使い勝手が悪くなるんじゃないかと思うので、今現在の駐車場の内容とともに、やっぱり将来を見据えた駐車場の数というのが必要じゃないかと思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） この件について、関連はありますか。

○7番（西下敦基君） 7番 西下です。それこそ、赤堀委員が言ったように、レンガのところもスペースとしては使えるんじゃないかなと思いますので、そこら辺の検討もやっぱり

進めていただければなと私は思いました。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見がなければ、今の危機管理部は終わりということで、あと建設経済部のほうでわりと質問が出ていましたが、どうしても歳入については、内示が理由が示されないということで、なかなか説明がされなかったこともありましたが、通れば橋梁の話とか、道路維持管理ですと追加で要望で対応されたということもありますけど、建設課、都市計画課、農林課、茶業振興課とか、ここで何か意見があれば挙手にしてお願いします。2番。

○2番（東 和子君） 全体を通してというか、いいですか。

○分科会長（西下敦基君） はい。

○2番（東 和子君） すみません。西下議員が駅北開発通路整備事業で、お茶のモニュメントの移転について、菊川公園に移設するという話をいただいたんですが、何ていうのかな、宣伝効果というのか、菊川公園が皆さんが見てお茶のモニュメントがインパクトがあるかなというのが思ってた、やはりちょっとその辺の場所というのをもう少し皆さんで議論したほうがいいんじゃないかと思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） お茶のモニュメントについてお話がありましたが、これについてご意見とかありますでしょうか。

〔発言する者なし〕

○7番（西下敦基君） 7番 西下です。お茶のモニュメントを持っていくところがないから、あそこなのかなというイメージがあったので、やっぱりそこら辺はもうちょっと何でそこだったのかなという説明をいただいて、次も一緒に入るようにしに行くのかなという、ちょっと自分は感じもしていたんですけど、そこら辺の説明がちゃんとなかったかなという気がしましたので、そこら辺また、そうですね、検討していただければと思いました。

○分科会長（西下敦基君） これについて、またほかのところでもよろしいですけど、ご意見があればお願いします。14番。

○14番（松本正幸君） 14番。先ほどの内示の件を予算に入れるというのがあるんですけども、果たして内示額をそのまま予算に入れた場合、予算化した場合、膨らんだ予算になってしまうんですね。本来的には、補正で減額をするという形が多々見られていますよね。今までの通例でいきますと。そんなもんですから、考え方によっては内示の額で基本的に

7割の予算をつくるとか、そういった形に持っていけないと、なかなかしっかりした予算が組み立てられないというような形になるんじゃないかなと思いますし、またそれは増額なら、ふさわしい増額になるんじゃないかなと思いますので、改めて予算がつけられたということの解釈でいいと思うので、少し予算減額を内示額でという形をどうにか改める方法をしたほうがいいんじゃないかなと、私はそういうふうに、ふと感じましたけどね。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） 今のについて、関連があればご意見お願いします。ちょっと。

○7番（西下敦基君） 7番 西下です。今の話で、ただ内示が少なかった場合でも補正をつけてやる場合と内示どおりの金額でもらえるはもらえるだけ、ただやっているんだよという状況、そこら辺もちょっと境が、優先順位が多分あると思うんですけど、もう少しはつきりしてもいいのかなとは、私、思いました。14番。

○14番（松本正幸君） 14番です。しっかりした事業を基本的にきっちりやれる形の予算がつけばいいんですけれども、そういった場合には減額した場合については、当然2か年の事業になるか、先ほど説明があったように一般財源をつければ、こういった形での対応になるんですけれども、少し事業的に遅れるんじゃないかなという感じの心配があるんですよ。そういった場合、緊急の事業であるならば、基本的にやっぱり何らかの予算をつけてやらなければならないけれども、やはり1つの整備の期間を2年に設けてやるならば、やっぱり一つの対応の仕方というのはあるんじゃないかなと思いますのでね、補正の仕組み、こういったものの関係を工夫するほうがいいんじゃないかなとそういうふうに思います。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。

これに対してご意見がある方は。17番。

○17番（山下 修君） 建設課とか都市計画課の関係で、道路なんかは予算がつかなかったということで、延長を短くしましょうと、年度を何年か増やしましょうと、こういう形になっているけど、駅なんかの場合の補助金が減額されると、その次へつなげていくための問題が非常に難しいのかなと思うんです。ですから、理由はともかくできるだけ国交省へ行ってお願ひするというような、要望活動をしっかりするというような形は当然ありましたけれども、そういうことも必要だと思います。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。ほかに、これに関してご意見ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○7番（西下敦基君） なければ1点だけ、最初にちょっと戻ったのは、山下委員が質問した道路維持管理費ということで、要望でまた草木の伐採とかしたけど、優先順位は高いところで遅れているところがあるという話もあったので、これはやっぱりどんどん高齢化で、やっぱりだんだんできなくなって、予算もなるべくだったらつけていっていただければなとは私は思いました。これは意見させてもらいます。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見ありますか。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） 残ったのは、今さっきやった企画財政部は2件質問がありましたが、これについて何かご意見とかあればお願いします。

〔発言する者なし〕

○分科会長（西下敦基君） なければ、全体でこれは言っておきたいということがあれば、自由討議していただければと思いますが、大体、今、意見が出たかなと思いますが。14番。

○14番（松本正幸君） いつも言うんですけども、補正の在り方というか、補正のつけ方でありますけれども、緊急を要する場合については、当然、補正予算はいいわけですが、なぜ当初予算へ組まなかったかなというものがいくつか散見もされております。これも何度かは言っているんですけども、やはりそれがまだ修正されていない、改善されていない、こういった点が見受けられるものですからね。やっぱりある程度補正予算の対応に向けた形の意見とか、こういったものを少し考えてもいいんじゃないかなというものが見られますので、また総務建設委員会として、改めて何らかの形で執行部のほうに意見を出したり要請をしたり、そういった形が必要になるケースもあるんじゃないかなと、自分は思っております。

以上です。

○分科会長（西下敦基君） ありがとうございます。3番。

○3番（坪井仲治君） 3番 坪井です。今の松本委員の関連ですけど、次年度の事業の精査がしっかりされていないということが原因、一因でしょうかね。そのあたりの精査をしっかりすれば、当初予算としてしっかり上げていけば、補正をかける必要がなくなるということで、やむを得ない分は別に。

〔「そうですね」と呼ぶ者あり〕

○3番（坪井仲治君） そういうことでいいんですよね。

○分科会長（西下敦基君） ほかにご意見があれば。よろしいですかね、これで。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（西下敦基君） はい。

以上で、議案第79号のうち、総務建設分科会所管に関わる項目の審査を終わります。

ただいま出されました質疑等をもとに分科会長報告を作成し、一般会計予算決算特別委員会にて報告させていただきます。分科会長報告の作成につきましては、正副分科会長に一任願います。

この後、引き続き一般会計予算決算特別委員会、総務建設分科会及び総務建設委員会を引き続き開催し、令和4年度の決算審査を行います。

閉会 午後 1時25分